

高知県公報

発行
高知県
高知市丸ノ内
一丁目2番20号
発行日
毎週2回
(火曜日・金曜日)

目次

告示	ページ
○議決を経た予算の要領 (財政課)	1

告 示

高知県告示第334号

平成28年2月高知県議会定例会において議決を経た予算の要領は、次のとおりである。

平成28年6月7日

高知県知事 尾崎 正直

平成28年度高知県一般会計予算

平成28年度高知県の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ462,508,958千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、90,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

(2) 第17款諸支出金各項に計上した予算額に過不足を生じた場合におけるこれらの経費の各項の間の流用

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位千円)

款	項	金額	款	項	金額		
1 県 税		65,424,531	2 地方消費税清算金		27,511,818		
	1 県 民 税	24,402,803		1 地方消費税清算金	27,511,818		
	2 事 業 税	13,204,671		3 地 方 譲 与 税		12,553,000	
	3 地 方 消 費 税	12,446,756			1 地方法人特別譲与税	10,246,000	
	4 不 動 産 取 得 税	1,130,077			2 地方揮発油譲与税	2,196,000	
	5 県 た ば こ 税	880,370			3 石油ガス譲与税	106,000	
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	250,460			4 航空機燃料譲与税	5,000	
	7 自 動 車 取 得 税	577,843			4 地 方 特 例 交 付 金		156,000
	8 軽 油 引 取 税	4,787,573				1 地方特例交付金	156,000
	9 自 動 車 税	7,711,452		5 地 方 交 付 税		173,041,000	
	10 鉱 区 税	6,543			1 地 方 交 付 税	173,041,000	
11 狩 猟 税	25,983	6 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		244,000			

款	項	金額	款	項	金額
	1 交通安全対策特別交付金	244,000	14 諸 収 入		18,862,363
7 分担金及び負担金		2,885,125		1 延滞金、加算金料及び過料	227,421
	1 分担金	21,300		2 県預金利子	61,935
	2 負担金	2,863,825		3 公営企業貸付金元利収入	14,491
8 使用料及び手数料		5,395,215		4 貸付金元利収入	6,473,391
	1 使用料	4,138,112		5 収益事業収入	2,899,426
	2 手数料	1,257,103		6 受託事業収入	3,385,728
9 国庫支出金		67,021,557		7 利子割精算金収入	2,685
	1 国庫負担金	21,196,969		8 雑 入	5,797,286
	2 国庫補助金	44,094,390		15 県 債	67,206,000
	3 委託金	1,730,198	1 県 債	67,206,000	
10 財産収入		876,541	歳 入 合 計		462,508,958
	1 財産運用収入	561,888			
	2 財産売却収入	314,653			
11 寄附金		4,882			
	1 寄附金	4,882			
12 繰入金		21,326,916			
	1 特別会計繰入金	1,080,993			
	2 基金繰入金	20,245,923			
13 繰越金		10			
	1 繰越金	10			

歳 出

(単位千円)

款	項	金 額	款	項	金 額	
1 議 会 費		1,074,204	7 商 工 労 働 費		6,858,723	
	1 議 会 費	1,074,204		1 商 工 費	5,742,801	
2 総 務 費		12,154,994		2 労 働 費	1,035,862	
	1 総 務 費	10,506,125		3 労 働 委 員 会 費	80,060	
	2 選 挙 費	626,970		8 観 光 振 興 費		2,091,507
	3 会 計 管 理 費	718,440			1 観 光 振 興 費	2,091,507
	4 人 事 委 員 会 費	133,326	9 農 業 振 興 費		13,848,308	
	5 監 査 委 員 費	170,133		1 農 業 費	8,950,435	
3 危 機 管 理 費		4,930,532		2 畜 産 業 費	1,268,870	
	1 危 機 管 理 費	4,930,532	3 農 地 費	3,629,003		
4 健 康 福 祉 費		75,996,861	10 林 業 振 興 環 境 費		13,814,965	
	1 健 康 福 祉 費	1,861,106		1 林 業 振 興 費	12,582,415	
	2 健 康 費	36,593,636	2 環 境 費	1,232,550		
	3 地 域 福 祉 費	37,480,717	11 水 産 振 興 費		4,449,056	
	4 災 害 救 助 費	61,402		1 水 産 振 興 費	4,449,056	
5 文 化 生 活 費		5,343,733	12 土 木 費		74,001,004	
	1 文 化 生 活 費	5,343,733		1 土 木 総 務 費	11,626,734	
6 産 業 振 興 推 進 費		4,561,218		2 河 川 費	10,791,682	
	1 産 業 振 興 推 進 費	2,481,529		3 砂 防 費	4,365,914	
	2 中 山 間 対 策 運 輸 費	2,079,689	4 道 路 橋 梁 費	30,435,980		

款	項	金 額	款	項	金 額
	5 都 市 計 画 費	5,857,819		1 公 債 費	70,143,643
	6 建 築 費	2,623,403	17 諸 支 出 金		38,775,966
	7 港 湾 費	3,707,971		1 諸 支 出 金	28,085,223
	8 海 岸 費	4,591,501		2 基 金	6,795,501
13 教 育 費		108,881,175		3 公 営 企 業 支 出 金	3,895,242
	1 教 育 総 務 費	15,798,499	18 予 備 費		70,000
	2 児 童 費	5,069,854		1 予 備 費	70,000
	3 学 校 費	69,051,748	歳 出 合 計		462,508,958
	4 生 涯 学 習 費	6,383,046			
	5 ス ポ ー ツ 費	667,400			
	6 大 学 費	7,133,555			
	7 私 学 等 振 興 費	4,777,073			
14 警 察 費		21,842,282			
	1 警 察 総 務 費	19,085,970			
	2 警 察 活 動 費	2,756,312			
15 災 害 復 旧 費		3,670,787			
	1 農 林 施 設 災 害 復 旧 費	955,855			
	2 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	54,293			
	3 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	2,645,639			
	4 県 有 施 設 等 災 害 復 旧 費	15,000			
16 公 債 費		70,143,643			

第2表 債務負担行為

(単位千円)

事 項	期 間	限 度	額
記念品配送等委託料	平成28年4月1日から 平成30年3月31日まで		463
広報誌編集等委託料	平成28年4月1日から 平成32年3月31日まで		24,297
職員研修等委託料	平成28年4月1日から 平成32年3月31日まで		174,918
税務総合システム開発等委託料	平成28年4月1日から 平成33年3月31日まで		10,325
庁舎営繕費	平成28年4月1日から 平成30年3月31日まで		242,646
放射線モニタリング情報ホームページ運用 保守等委託料	平成28年4月1日から 平成33年3月31日まで		3,474
栄養士・調理師免許発行等業務委託料	平成28年4月1日から 平成31年3月31日まで		1,686
看護師等養成奨学貸付	平成28年4月1日から 平成32年3月31日まで		55,800
助産師緊急確保対策奨学貸付	平成28年4月1日から 平成30年3月31日まで		20,400
医師養成奨学貸付	平成28年4月1日から 平成34年3月31日まで		348,600
特定医療費等受給者証更新事務等委託料	平成28年4月1日から 平成31年3月31日まで		23,704
老人福祉施設等整備事業費補助金	平成28年4月1日から 平成30年3月31日まで		90,032
介護基盤緊急整備等事業費補助金	平成28年4月1日から 平成30年3月31日まで		217,400

事 項	期 間	限 度	額
給食業務委託料 (療育福祉センター)	平成28年4月1日から 平成30年3月31日まで		14,556
洗濯業務委託料 (療育福祉センター)	平成28年4月1日から 平成30年3月31日まで		3,888
機械設備等管理業務委託料 (療育福祉センター)	平成28年4月1日から 平成30年3月31日まで		5,598
療育福祉センター・中央児童相談所整備事業費	平成28年4月1日から 平成31年3月31日まで		2,449,863
県民文化ホール業務システム更新等委託料	平成28年4月1日から 平成31年3月31日まで		908
坂本龍馬記念館整備事業費	平成28年4月1日から 平成30年3月31日まで		1,831,564
ビジネスプランコンテスト企画事業化推進事業費補助金	平成28年4月1日から 平成31年3月31日まで		6,000
コンテンツ企業立地促進事業費補助金交付要綱に基づく指定企業が行う初期投資等に対する補助	平成28年4月1日から 平成32年3月31日まで		15,255
私立学校建築費補助金	平成28年4月1日から 平成31年3月31日まで		222,050
庁内クラウド整備委託料	平成28年4月1日から 平成34年3月31日まで		443,814
ウイルス対策ソフトの使用料	平成28年4月1日から 平成34年3月31日まで		28,376
共通基盤ソフトの使用料	平成28年4月1日から 平成34年3月31日まで		2,007
中山間地域等シェアオフィス利用推進事業費補助金	平成28年4月1日から 平成32年3月31日まで		4,580

事 項	期 間	限 度	額
小規模企業促進事業費補助金	平成28年4月1日から 平成32年3月31日まで		11,952
事業承継等推進事業費補助金	平成28年4月1日から 平成30年3月31日まで		2,500
民間活力活用津波避難施設整備促進事業費補助金	平成28年4月1日から 平成30年3月31日まで		10,000
ものづくり産業強化事業費補助金	平成28年4月1日から 平成31年3月31日まで		207,037
見本市出店業務委託料	平成28年4月1日から 平成30年3月31日まで		44,181
中小企業経営資源強化対策事業費補助金	平成28年4月1日から 平成30年3月31日まで		3,726
中小企業制度金融貸付金の保証料補給	平成28年4月1日から 平成50年3月31日まで	融資額43,000,000千円以内の年信用保証料率1.95パーセント以内の額	
企業立地促進要綱に基づく指定企業が行う初期投資等に対する補助	平成28年4月1日から 平成34年3月31日まで		996,250
大規模コールセンター誘致推進事業費補助金	平成28年4月1日から 平成32年3月31日まで		37,890
職業訓練委託料	平成28年4月1日から 平成30年3月31日まで		48,032
農業近代化資金の利子補給	平成28年4月1日から 平成49年3月31日まで	融資額3,000,000千円以内の年利率1.3パーセント以内の額	
中山間地域活性化資金の利子補給	平成28年4月1日から 平成55年3月31日まで	融資額100,000千円以内の年利率2.15パーセント以内の額	
農業経営負担軽減支援資金の利子補給	平成28年4月1日から 平成45年3月31日まで	融資額150,000千円以内の年利率1.3パーセント以内の額	
農林業災害対策資金の利子補給補助	平成28年4月1日から 平成34年3月31日まで	融資額100,000千円以内の年利率2.75パーセントの2分の1以内の額	

事 項	期 間	限 度 額
農業経営改善促進資金の利子補給補助	平成28年4月1日から 平成30年3月31日まで	融資額360,000千円以内の年利率2.2パーセント以内の額
園芸用ハウス整備事業費補助金	平成28年4月1日から 平成30年3月31日まで	91,796
獣医師修学資金貸付	平成28年4月1日から 平成34年3月31日まで	9,600
森林環境税情報誌作成等委託料	平成28年4月1日から 平成30年3月31日まで	6,861
林業学校整備事業費	平成28年4月1日から 平成30年3月31日まで	400,765
牧野植物園基本構想策定委託料	平成28年4月1日から 平成30年3月31日まで	6,865
漁業近代化資金の利子補給	平成28年4月1日から 平成49年3月31日まで	融資額800,000千円以内の年利率1.3パーセント以内の額
沿岸漁業等経営育成資金の利子補給	平成28年4月1日から 平成30年3月31日まで	融資額162,609千円以内の年利率0.699パーセント以内の額
漁業災害対策資金の利子補給補助	平成28年4月1日から 平成36年3月31日まで	融資額300,000千円以内の年利率2.05パーセント以内の2分の1以内の額
沿岸漁業経営再建特別資金の利子補給	平成28年4月1日から 平成40年3月31日まで	融資額100,000千円以内の年利率1.3パーセント以内の額
漁業経営維持安定資金の利子補給	平成28年4月1日から 平成45年3月31日まで	融資額250,000千円以内の年利率1.3パーセント以内の額
かつお・まぐろ漁業振興資金の利子補給	平成28年4月1日から 平成31年3月31日まで	融資額1,200,000千円以内の年利率1.0パーセント以内の額
漁業経営改善促進資金の利子補給	平成28年4月1日から 平成30年3月31日まで	融資額75,000千円以内の年利率1.6パーセント以内の額
かつお一本釣漁船建造等支援資金の利子補給	平成28年4月1日から 平成49年3月31日まで	融資額500,000千円以内の年利率1.3パーセント以内の額

事 項	期 間	限 度	額
かつお一本釣漁船建造等支援資金の保証料補給	平成28年4月1日から 平成49年3月31日まで	融資額500,000千円以内の年信用保証料率0.47パーセント以内の額	
人工種苗生産技術開発委託料	平成28年4月1日から 平成30年3月31日まで		11,518
種 苗 生 産 委 託 料	平成28年4月1日から 平成32年3月31日まで		270,213
土木行政総合情報システム再構築等委託料	平成28年4月1日から 平成35年3月31日まで		786,240
高知県土地開発公社の借入金に対する債務保証	平成29年3月31日から 平成29年4月3日まで	高知県土地開発公社が県から借り入れた公共用地先行取得資金貸付金を返済するため平成29年3月31日から平成29年4月3日まで金融機関から借り入れる5,931,400千円以内及び当該借入期間中の利息（年利率5.0パーセント以内）に相当する金額の合計額	
国道321号社会資本整備総合交付金事業費 （山路橋）	平成28年4月1日から 平成30年3月31日まで		137,000
町道佐渡鷹取線社会資本整備総合交付金事業費 （鷹取橋）	平成28年4月1日から 平成30年3月31日まで		112,000
県道本川大杉線防災・安全交付金事業費 （上吉野川橋）	平成28年4月1日から 平成30年3月31日まで		150,000
県道須崎仁ノ線防災・安全交付金事業費 （仁淀川河口大橋）	平成28年4月1日から 平成30年3月31日まで		250,000
都市計画道路安芸中央インター線都市計画街路事業費	平成28年4月1日から 平成30年3月31日まで		293,193
生活排水処理構想策定委託料	平成28年4月1日から 平成30年3月31日まで		7,841
県営住宅宇治団地住戸改善推進事業費	平成28年4月1日から 平成30年3月31日まで		358,951
県立学校LANシステム整備等委託料	平成28年4月1日から 平成34年3月31日まで		261,673
教育センター耐震改修事業費	平成28年4月1日から 平成30年3月31日まで		112,193

事 項	期 間	限 度	額
県立学校整備事業費 (高知東高等学校)	平成28年4月1日から 平成30年3月31日まで		90,672
県立高校通学支援奨学金貸付	平成28年4月1日から 平成30年3月31日まで		360
県立学校整備事業費 (新中高一貫教育校)	平成28年4月1日から 平成30年3月31日まで		2,000,025
県立学校整備事業費 (高吾地域拠点校)	平成28年4月1日から 平成31年3月31日まで		3,648,342
調理業務委託料 (山田養護学校田野分校)	平成28年4月1日から 平成30年3月31日まで		6,092
調理業務委託料 (高知ろう学校)	平成28年4月1日から 平成30年3月31日まで		12,194
調理業務委託料 (日高養護学校)	平成28年4月1日から 平成30年3月31日まで		14,386
塩見記念青少年プラザ整備事業費	平成28年4月1日から 平成31年3月31日まで		630,935
放課後児童クラブ施設整備助成事業費補助金	平成28年4月1日から 平成30年3月31日まで		8,071
新図書館等整備事業費	平成28年4月1日から 平成30年3月31日まで		4,365,891
新図書館情報システム等構築等委託料	平成28年4月1日から 平成33年3月31日まで		22,179
図書移転等業務委託料	平成28年4月1日から 平成31年3月31日まで		144,580
新図書館情報システムネットワーク機器整備等委託料	平成28年4月1日から 平成35年3月31日まで		152,278
警察情報システム通信料	平成28年4月1日から 平成31年3月31日まで		1,340

事 項	期 間	限 度	額
機 動 隊 施 設 整 備 事 業 費	平成28年4月1日から 平成30年3月31日まで		143,614
交通管制システム電源装置賃借料	平成28年4月1日から 平成39年3月31日まで		47,511
防災設備監視用機器賃借料	平成28年4月1日から 平成36年3月31日まで		47,851

第3表 地方債

(単位千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
議会施設整備事業費	29,000	1 借入方法 普通貸借又は証券発行 2 借入先 政府資金その他	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	1 平成29年度から平成58年度までの30箇年以内において、半年賦元利均等償還又は半年賦元金均等償還等とする。ただし、政府資金から借り入れる場合は、その資金の融通条件による。 2 財政の都合により、繰上償還をし、又は償還期限を短縮し、若しくは借換えをすることができる。
職員住宅整備費	80,000			
庁舎整備事業費	59,000			
防災対策事業費	798,000			
幡多総合庁舎施設整備事業費	11,000			
保健衛生総合庁舎整備事業費	978,000			
老人福祉施設等整備事業費	435,000			
社会福祉施設等整備事業費	1,264,000			
文化施設改修事業費	7,000			
坂本龍馬記念館整備事業費	611,000			
高知城歴史博物館整備事業費	303,000			
県立大学整備事業費	1,790,000			
私学支援事業費	7,000			
隣保館施設整備事業費	20,000			
情報基盤整備事業費	21,000			
産業振興推進事業費	110,000			
交通運輸政策推進費	71,000			
工業技術センター施設整備事業費	1,000			
工業立地基盤整備事業費	189,000			
高等技術学校施設等整備事業費	4,000			
観光拠点等整備事業費	124,000			
農業用施設整備事業費	76,000			
畜産試験場施設整備事業費	18,000			
耕地事業費	815,000			

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
森 林 公 園 施 設 整 備 事 業 費	1,000			
林 業 学 校 整 備 事 業 費	276,000			
造 林 事 業 費	20,000			
林 道 事 業 費	382,000			
治 山 事 業 費	1,740,000			
自 然 公 園 等 施 設 整 備 事 業 費	8,000			
牧 野 植 物 園 施 設 整 備 事 業 費	1,000			
石 綿 健 康 被 害 救 済 基 金 出 え ん 金	12,000			
漁 港 事 業 費	781,000			
土 木 事 務 所 改 修 事 業 費	36,000			
河 川 海 岸 事 業 費	5,731,000			
砂 防 事 業 費	1,581,000			
道 路 橋 梁 ^{りょう} 事 業 費	9,120,000			
都 市 計 画 事 業 費	2,231,000			
住 宅 耐 震 対 策 事 業 費	36,000			
公 営 住 宅 建 設 事 業 費	432,000			
港 湾 事 業 費	559,000			
教 育 セ ン タ ー 施 設 整 備 事 業 費	287,000			
高 等 学 校 等 施 設 整 備 事 業 費	1,623,000			
青 少 年 教 育 施 設 整 備 事 業 費	977,000			
新 函 書 館 等 整 備 事 業 費	1,380,000			
高 知 城 施 設 整 備 事 業 費	35,000			
ス ポ ー ツ 施 設 改 修 事 業 費	135,000			
警 察 施 設 整 備 事 業 費	711,000			
交 通 安 全 施 設 整 備 事 業 費	328,000			

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
職 員 退 職 手 当	3,000,000			
公 共 土 木 施 設 等 災 害 復 旧 事 業 費	996,000			
国 直 轄 事 業 費 負 担 金	5,655,000			
臨 時 財 政 対 策 債	21,311,000			
計	67,206,000			

平成28年度高知県収入証紙等管理特別会計予算

平成28年度高知県の収入証紙等管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,320,695千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 証 紙 収 入		2,320,695	1 収 入 証 紙 等 管 理 費		2,320,695
	1 証 紙 収 入	2,320,695		1 収 入 証 紙 等 管 理 費	2,320,695
歳 入 合 計		2,320,695	歳 出 合 計		2,320,695

平成28年度高知県給与等集中管理特別会計予算

平成28年度高知県の給与等集中管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ100,914,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 給 与 等 振 替 収 入		100,914,000	1 給 与 等 集 中 管 理 費		100,914,000
	1 給 与 等 振 替 収 入	100,914,000		1 給 与 等 集 中 管 理 費	100,914,000
歳 入 合 計		100,914,000	歳 出 合 計		100,914,000

平成28年度高知県旅費集中管理特別会計予算

平成28年度高知県の旅費集中管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,589,155千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 旅 費 振 替 収 入		1,589,155	1 旅 費 集 中 管 理 費		1,589,155
	1 旅 費 振 替 収 入	1,589,155		1 旅 費 集 中 管 理 費	1,589,155
歳 入 合 計		1,589,155	歳 出 合 計		1,589,155

平成28年度高知県用品等調達特別会計予算

平成28年度高知県の用品等調達特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,113,995千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 用 品 等 管 理 収 入		1,113,995	1 用 品 等 調 達 費		1,113,995
	1 用 品 等 管 理 収 入	1,113,995		1 用 品 等 調 達 費	1,113,995
歳 入 合 計		1,113,995	歳 出 合 計		1,113,995

平成28年度高知県会計事務集中管理特別会計予算

平成28年度高知県の会計事務集中管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,056,301千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 会計事務振替収入		4,056,301	1 会計事務集中管理費		4,056,301
	1 会計事務振替収入	4,056,301		1 会計事務集中管理費	4,056,301
歳 入 合 計		4,056,301	歳 出 合 計		4,056,301

平成28年度高知県県債管理特別会計予算

平成28年度高知県の県債管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ107,980,473千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 県 債 管 理 収 入		107,980,473	1 公 債 費		107,980,473
	1 県 債 管 理 収 入	107,980,473		1 公 債 費	107,980,473
歳 入 合 計		107,980,473	歳 出 合 計		107,980,473

第2表 地方債

(単位千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
借 換 債	37,839,000	1 借 入 方 法 普通貸借又は証券発行 2 借 入 先 民 間 資 金	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	1 平成29年度から平成58年度までの30箇年以内において、半年賦元金均等償還等とする。 2 財政の都合により、繰上償還をし、又は償還期限を短縮し、若しくは借換えをすることができる。

平成28年度高知県土地取得事業特別会計予算

平成28年度高知県の土地取得事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ77,830千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 土地取得事業収入		77,830	1 土地取得事業費		77,830
	1 土地取得事業収入	77,830		1 土地取得事業費	77,830
歳 入 合 計		77,830	歳 出 合 計		77,830

第2表 債務負担行為

(単位千円)

事 項	期 間	限 度 額
高知県土地開発公社の借入金に対する債務保証	平成28年4月1日から平成33年3月31日まで	高知県土地開発公社が国道55号南国安芸道路及び国道56号窪川佐賀道路の工事に伴う用地の先行取得等に係る資金として平成28年度に金融機関から借り入れる2,000,000千円以内及び当該借入期間中の利息（年利率5.0パーセント以内）に相当する金額の合計額

平成28年度高知県災害救助基金特別会計予算

平成28年度高知県の災害救助基金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ89,598千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 災害救助基金収入		89,598	1 災害救助費		89,598
	1 災害救助基金収入	89,598		1 災害救助費	89,598
歳 入 合 計		89,598	歳 出 合 計		89,598

平成28年度高知県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算

平成28年度高知県の母子父子寡婦福祉資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ142,243千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業収入		142,243	1 母子父子寡婦福祉資金貸付金		142,243
	1 貸付事業収入	142,243		1 貸付事業費	142,243
歳 入 合 計		142,243	歳 出 合 計		142,243

第2表 債務負担行為

(単位千円)

事 項	期 間	限 度 額
母子父子寡婦福祉資金貸付	平成28年4月1日から 平成34年3月31日まで	38,700

平成28年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計予算

平成28年度高知県の中小企業近代化資金助成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,371,607千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 中小企業近代化資金 助成事業収入		1,371,607	1 中小企業近代化 資金		1,371,607
	1 設備導入資金助成 事業収入	1,152,319		1 設備導入資金	1,152,319
	2 高度化資金助成 事業収入	219,288		2 高度化資金	219,288
歳 入 合 計		1,371,607	歳 出 合 計		1,371,607

平成28年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計予算

平成28年度高知県の流通団地及び工業団地造成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,014,346千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1	流通団地及び工業団地造成事業収入	3,014,346	1	流通団地及び工業団地造成事業費	3,014,346
	1 流通団地造成事業収入	505,166		1 流通団地造成事業費	505,166
	2 工業団地造成事業収入	2,509,180		2 工業団地造成事業費	2,509,180
歳 入 合 計		3,014,346	歳 出 合 計		3,014,346

第2表 債務負担行為

(単位千円)

事 項	期 間	限 度 額
工業団地造成事業費	平成28年4月1日から平成30年3月31日まで	598,053

第3表 地方債

(単位千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
工業団地造成事業費	712,000	1 借 入 方 法 普 通 貸 借 2 借 入 先 金 民 間 資 金	5.0%以内	1 平成29年度から平成58年度までの30箇年以内において、半年賦元金均等償還等とする。 2 財政の都合により、繰上償還をし、又は償還期限を短縮し、若しくは借換えをすることができる。

平成28年度高知県農業改良資金助成事業特別会計予算

平成28年度高知県の農業改良資金助成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ84,986千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1	農業改良資金助成 事業収入	84,986	1	農業改良資金助成 事業費	84,986
	1 農業改良資金助成 事業収入	43,768		1 農業改良資金助成 事業費	43,768
	2 就農支援資金助成 事業収入	41,218		2 就農支援資金助成 事業費	41,218
歳 入 合 計		84,986	歳 出 合 計		84,986

平成28年度高知県県営林事業特別会計予算

平成28年度高知県の県営林事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ423,806千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 県 営 林 事 業 収 入		423,806	1 県 営 林 事 業 費		423,806
	1 県 営 林 事 業 収 入	423,806		1 県 営 林 事 業 費	423,806
歳 入 合 計		423,806	歳 出 合 計		423,806

第2表 債務負担行為

(単位千円)

事 項	期 間	限 度 額
県 営 林 整 備 事 業 費 負 担 金	平成28年4月1日から 平成34年3月31日まで	121,260

平成28年度高知県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計予算

平成28年度高知県の林業・木材産業改善資金助成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,607,213千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 林業・木材産業改善 資金助成事業収入		1,607,213	1 林業・木材産業改善 資金助成事業費		1,607,213
	1 林業・木材産業改善 資金助成事業収入	105,725		1 林業・木材産業改善 資金助成事業費	105,725
	2 木材産業等高度化推進 資金助成事業収入	1,501,488		2 木材産業等高度化推進 資金助成事業費	1,501,488
歳 入 合 計		1,607,213	歳 出 合 計		1,607,213

第2表 地方債

(単位千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
木材産業等高度化推進資金助成事業費	375,000	1 借 入 方 法 普 通 貸 借 2 借 入 先 独 立 行 政 法 人 農 林 漁 業 信 用 基 金	1.0%以内	独立行政法人農林漁業信用基金の融通条件による。

平成28年度高知県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計予算

平成28年度高知県の沿岸漁業改善資金助成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ103,424千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1	沿岸漁業改善資金 助成事業収入	103,424	1	沿岸漁業改善資金 助成事業費	103,424
	1	沿岸漁業改善資金 助成事業収入		103,424	1
歳 入 合 計		103,424	歳 出 合 計		103,424

平成28年度高知県流域下水道事業特別会計予算

平成28年度高知県の流域下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,954,898千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1	流域下水道事業 収 入	1,954,898	1	流域下水道事業費	1,954,898
	1	流域下水道事業 収 入		1,954,898	1
歳 入 合 計		1,954,898	歳 出 合 計		1,954,898

第2表 債務負担行為

(単位千円)

事 項	期 間	限 度 額
浦戸湾東部流域下水道事業費 (水処理施設設備整備工事)	平成28年4月1日から 平成30年3月31日まで	751,000

第3表 地方債

(単位千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
流域下水道事業費	226,000	1 借 入 方 法 普通貸借又は証券発行 2 借 入 先 政 府 資 金 そ の 他	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借 り入れる資金について、利率の 見直しを行った後においては、 当該見直し後の利率)	1 平成29年度から平成58年度までの30箇年以内において、半年賦元 利均等償還又は半年賦元金均等償還等とする。ただし、政府資金か ら借り入れる場合は、その資金の融通条件による。 2 財政の都合により、繰上償還をし、又は償還期限を短縮し、若し くは借換えをすることができる。

平成28年度高知県港湾整備事業特別会計予算

平成28年度高知県の港湾整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ719,922千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 港湾整備事業収入		719,922	1 港湾整備事業費		719,922
	1 港湾整備事業収入	719,922		1 港湾整備事業費	719,922
歳 入 合 計		719,922	歳 出 合 計		719,922

第2表 地方債

(単位千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
港 湾 整 備 事 業 費	239,000	1 借 入 方 法 普通貸借又は証券発行 2 借 入 先 政 府 資 金 そ の 他	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借 り入れる資金について、利率の 見直しを行った後においては、 当該見直し後の利率)	1 平成29年度から平成58年度までの30箇年以内において、半年賦元 利均等償還又は半年賦元金均等償還等とする。ただし、政府資金か ら借り入れる場合は、その資金の融通条件による。 2 財政の都合により、繰上償還をし、又は償還期限を短縮し、若し くは借換えをすることができる。

平成28年度高知県高等学校等奨学金特別会計予算

平成28年度高知県の高等学校等奨学金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ367,927千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 高等学校等奨学金貸付事業収入		367,927	1 高等学校等奨学金貸付		367,927
	1 貸付事業収入	367,927		1 貸付事業費	367,927
歳 入 合 計		367,927	歳 出 合 計		367,927

第2表 債務負担行為

(単位千円)

事 項	期 間	限 度 額
高等学校等奨学金貸付	平成28年4月1日から 平成33年3月31日まで	274,812

平成28年度高知県電気事業会計予算

(総則)

第1条 平成28年度高知県電気事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- (1) 水力供給電力量 167,699,000キロワット時
- (2) 風力供給電力量 3,748,800キロワット時

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

		収	入	
第1款	電 気 事 業	業 収	益	1,542,870千円
第1項	営 業	業 収	益	1,501,056千円
第2項	財 務	収	益	5,401千円
第3項	営 業 外	業 収	益	30,396千円
第4項	特 別	利	益	6,017千円
		支	出	
第1款	電 気 事 業	費 用		1,512,001千円
第1項	営 業	費 用		1,453,180千円
第2項	財 務	費 用		7,992千円
第3項	営 業 外	費 用		46,829千円
第4項	特 別	損 失		1,000千円
第5項	予 備	費		3,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額860,358千円は、減債積立金33,896千円、中小水力発電開発改良積立金234,743千円、地域振興積立金20,928千円、過年度分損益勘定留保資金540,070千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額30,721千円で補填するものとする。）。

		収	入	
第1款	資 本 的	収 入		11,345千円
第1項	補 助	助 金		5,000千円
第2項	貸 付 金	償 還 受 入 金		6,345千円
		支	出	
第1款	資 本 的	支 出		871,703千円
第1項	建 設 改 良	費		536,807千円
第2項	企 業 債 償 還	金		33,896千円
第3項	投 資 そ の 他 の 資 産			300,000千円
第4項	予 備	費		1,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

(単位千円)

事 項	期 間	限 度 額
永瀬発電所1号水車発電機オーバーホール	平成28年4月1日から 平成30年3月31日まで	145,200
財務会計システム賃借料	平成28年4月1日から 平成34年3月31日まで	7,482
永瀬発電所1号水車発電機回転子コイルほか更新	平成28年4月1日から 平成30年3月31日まで	269,818

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

営業費用と財務費用と営業外費用との間

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 481,796千円
- (2) 交際費 100千円

(たな卸資産購入限度額)

第8条 たな卸資産の購入限度額は、10,000千円と定める。

平成28年度高知県工業用水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成28年度高知県工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

1 鏡川工業用水道

- (1) 給水事業所数 54社
- (2) 年間総給水量 9,433,790立方メートル
- (3) 1日平均給水量 25,846立方メートル

2 香南工業用水道

- (1) 給水事業所数 1社
- (2) 年間総給水量 341,640立方メートル
- (3) 1日平均給水量 936立方メートル

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

		収 入	
第1款	工業用水道事業	収益	274,839千円
第1項	営業	収益	173,547千円
第2項	営業外	収益	100,292千円
第3項	特別	利益	1,000千円
		支 出	
第1款	工業用水道事業	費用	270,063千円
第1項	営業	費用	259,311千円
第2項	営業外	費用	7,752千円
第3項	特別	損失	2,000千円
第4項	予備	費	1,000千円

(資本的支出)

第4条 資本的支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額109,911千円は、減債積立金19,371千円、建設改良積立金2,588千円、過年度分損益勘定留保資金81,790千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額6,162千円で補填するものとする。）。

		支 出	
第1款	資本的	支出	109,911千円
第1項	建設改良	費	83,195千円
第2項	企業債償還	金	19,371千円
第3項	借入金償還	金	6,345千円
第4項	予備	費	1,000千円

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第5条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

営業費用と営業外費用との間

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 65,240千円
- (2) 交際費 50千円

(たな卸資産購入限度額)

第7条 たな卸資産の購入限度額は、5,000千円と定める。

平成28年度高知県病院事業会計予算

(総則)

第1条 平成28年度高知県病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

1 あき総合病院事業

(1) 病床数 98,550床

(2) 年間患者数

入院 84,681人

外来 114,939人

(3) 一日平均患者数

入院 232人

外来 473人

2 幡多けんみん病院事業

(1) 病床数 129,575床

(2) 年間患者数

入院 87,565人

外来 131,025人

(3) 一日平均患者数

入院 240人

外来 539人

3 主要な建設改良事業

幡多けんみん病院改良事業 17,496千円

医療器械等整備事業 717,587千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 本庁事業収益		133,430千円
第1項 医療外収益		133,429千円
第2項 特別利益		1千円
第2款 あき総合病院事業収益		5,597,785千円
第1項 医療収益		3,932,632千円
第2項 医療外収益		1,665,152千円
第3項 特別利益		1千円
第3款 幡多けんみん病院事業収益		8,237,071千円
第1項 医療収益		6,469,908千円
第2項 医療外収益		1,767,162千円
第3項 特別利益		1千円
収入合計		13,968,286千円

		支 出	
第1款	本 庁 事 業 費 用		138,473千円
第1項	医 業 費 用		131,419千円
第2項	医 業 外 費 用		6,004千円
第3項	特 別 損 失		50千円
第4項	予 備 費		1,000千円
第2款	あ き 総 合 病 院 事 業 費 用		5,792,803千円
第1項	医 業 費 用		5,603,840千円
第2項	医 業 外 費 用		154,155千円
第3項	特 別 損 失		34,808千円
第3款	幡 多 け ん み ん 病 院 事 業 費 用		8,303,938千円
第1項	医 業 費 用		8,004,222千円
第2項	医 業 外 費 用		255,789千円
第3項	特 別 損 失		43,927千円
支 出 合 計			14,235,214千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額387,342千円は、過年度分損益勘定留保資金387,342千円で補填するものとする。）。

		収 入	
第1款	資 本 的 収 入		2,009,830千円
第1項	企 業 債		675,000千円
第2項	借 入 金		271,401千円
第3項	負 担 金		1,012,222千円
第4項	補 助 金		3,687千円
第5項	そ の 他 資 本 的 収 入		47,520千円
		支 出	
第1款	資 本 的 支 出		2,397,172千円
第1項	建 設 改 良 費		740,083千円
第2項	企 業 債 等 償 還 金		1,657,089千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

(単位千円)

事 項	期 間	限 度	額
本庁財務会計システム賃借料	平成28年4月1日から 平成34年3月31日まで		7,429
あき総合病院財務会計システム賃借料	平成28年4月1日から 平成34年3月31日まで		7,429
あき総合病院事務業務委託料	平成28年4月1日から 平成33年3月31日まで		618,944
あき総合病院給食業務委託料	平成28年4月1日から 平成32年3月31日まで		405,933
あき総合病院寝具病衣業務委託料	平成28年4月1日から 平成32年3月31日まで		67,383
幡多けんみん病院財務会計システム賃借料	平成28年4月1日から 平成34年3月31日まで		7,429
幡多けんみん病院給食業務委託料	平成28年4月1日から 平成32年3月31日まで		344,327

（企業債）

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

（単位千円）

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
改良事業費	17,400	1 借入方法 普通貸借又は証券発行 2 借入先 政府資金その他	5.0%以内 （ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	1 平成29年度から平成58年度までの30箇年以内において、半年賦元利均等償還又は半年賦元金均等償還等とする。ただし、政府資金から借り入れる場合は、その資金の融通条件による。 2 財政の都合により、繰上償還をし、又は償還期限を短縮し、若しくは借換えをすることができる。
医療器械等整備事業費	657,600			
計	675,000			

（一時借入金）

第7条 一時借入金の限度額は、3,000,000千円と定める。

（予定支出の各項の経費の金額の流用）

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

収益的支出における医業費用、医業外費用相互間の流用

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第9条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- （1）職員給与費 6,492,570千円
- （2）食糧費 900千円
- （3）交際費 550千円

（他会計からの補助金）

第10条 高知県病院事業運営のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、127,333千円である。

（たな卸資産購入限度額）

第11条 たな卸資産の購入限度額は、2,396,921千円と定める。

（重要な資産の取得）

第12条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

種類	名称	数量
器 械 備 品	全身用X線コンピュータ断層撮影装置	1式
	X線血管撮影装置	1式

平成27年度高知県一般会計補正予算

平成27年度高知県の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ12,254,213千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ458,490,932千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表 繰越明許費補正」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為の追加及び変更は、「第3表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第4条 地方債の追加及び変更は、「第4表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補正前の額	補正額	計	款	項	補正前の額	補正額	計
1 県 税		60,735,424	3,334,265	64,069,689	3 地方譲与税		14,025,000	878,502	14,903,502
	1 県 民 税	23,676,782	609,246	24,286,028		1 地 方 法 人 特別譲与税	11,636,000	989,910	12,625,910
	2 事 業 税	10,687,045	1,072,892	11,759,937		2 地 方 揮 発 油 譲与税	2,269,000	△ 104,448	2,164,552
	3 地 方 消 費 税	10,775,529	1,726,165	12,501,694		3 石 油 ガ ス 譲与税	115,000	△ 7,413	107,587
	4 不 動 産 取 得 税	1,181,608	△ 31,440	1,150,168	4 航 空 機 燃 料 譲与税	5,000	453	5,453	
	5 県 た ば こ 税	884,870	5,808	890,678	5 地方交付税		172,179,000	2,070,936	174,249,936
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	247,183	1,992	249,175		1 地方交付税	172,179,000	2,070,936	174,249,936
	7 自 動 車 取 得 税	412,431	190,889	603,320	7 分担金及び 負担金		2,848,346	△ 128,216	2,720,130
	8 軽油引取税	5,029,116	△ 228,927	4,800,189		1 分 担 金	27,500	5,038	32,538
	9 自 動 車 税	7,806,276	△ 10,281	7,795,995		2 負 担 金	2,820,846	△ 133,254	2,687,592
	10 鉦 区 税	6,409	113	6,522	8 使用料及び 手数料		4,947,723	△ 20,923	4,926,800
11 狩 猟 税	28,175	△ 2,192	25,983	1 使 用 料		3,671,928	△ 15,054	3,656,874	
2 地方消費税 清算金	30,541,079	△ 1,935,838	28,605,241	2 手 数 料		1,275,795	△ 5,869	1,269,926	
1 地方消費税 清算金	30,541,079	△ 1,935,838	28,605,241	9 国庫支出金		69,055,946	△ 3,860,509	65,195,437	

款	項	補正前の額	補 正 額	計
	1 国庫負担金	23,151,515	△ 601,511	22,550,004
	2 国庫補助金	44,668,495	△ 3,176,579	41,491,916
	3 委 託 金	1,235,936	△ 82,419	1,153,517
10 財 産 収 入		852,426	28,325	880,751
	1 財 産 運 用 収 入	561,608	23,725	585,333
	2 財 産 売 払 収 入	290,818	4,600	295,418
11 寄 附 金		5,923	138,000	143,923
	1 寄 附 金	5,923	138,000	143,923
12 繰 入 金		21,305,686	△ 9,142,376	12,163,310
	2 基金繰入金	20,813,963	△ 9,142,376	11,671,587
14 諸 収 入		18,025,199	△ 1,236,479	16,788,720
	4 貸付金元利 収 入	7,060,956	△ 3,432	7,057,524
	6 受託事業 収 入	3,166,994	△ 1,221,434	1,945,560
	8 雑 入	4,645,098	△ 11,613	4,633,485
15 県 債		74,663,000	△ 2,379,900	72,283,100
	1 県 債	74,663,000	△ 2,379,900	72,283,100
歳 入 合 計		470,745,145	△ 12,254,213	458,490,932

歳 出

(単位千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計	款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議 会 費		1,048,610	△ 52,228	996,382	7 商工労働費		7,147,338	613,990	7,761,328
	1 議 会 費	1,048,610	△ 52,228	996,382		1 商 工 費	5,582,900	334,396	5,917,296
2 総 務 費		14,121,143	△ 588,213	13,532,930	2 労 働 費		1,480,582	285,541	1,766,123
	1 総 務 費	12,192,636	△ 139,174	12,053,462		3 労 働 費	83,856	△ 5,947	77,909
	2 選 挙 費	904,639	△ 418,859	485,780		8 観光振興費		1,733,725	56,851
	3 会計管理費	717,354	△ 21,673	695,681	1 観光振興費		1,733,725	56,851	1,790,576
	4 人 事 委 員 会 費	134,256	△ 3,378	130,878	9 農業振興費			14,597,369	△ 3,385,775
	5 監査委員費	172,258	△ 5,129	167,129		1 農 業 費	8,316,706	△ 1,218,156	7,098,550
3 危機管理費		5,808,336	△ 603,191	5,205,145		2 畜 産 業 費	1,327,399	△ 237,108	1,090,291
	1 危機管理費	5,808,336	△ 603,191	5,205,145	3 農 地 費	4,953,264	△ 1,930,511	3,022,753	
4 健康福祉費		70,195,442	391,065	70,586,507	10 林業振興環境費		13,991,679	△ 1,511,976	12,479,703
	1 健康福祉費	2,225,444	△ 27,425	2,198,019		1 林業振興費	12,507,074	△ 1,419,821	11,087,253
	2 健 康 費	33,533,878	187,587	33,721,465		2 環 境 費	1,484,605	△ 92,155	1,392,450
	3 地域福祉費	34,369,399	244,703	34,614,102	11 水産振興費		4,424,502	△ 369,288	4,055,214
	4 災害救助費	66,721	△ 13,800	52,921		1 水産振興費	4,424,502	△ 369,288	4,055,214
5 文化生活費		6,727,365	266,548	6,993,913	12 土 木 費		77,006,604	283,455	77,290,059
	1 文化生活費	6,727,365	266,548	6,993,913		1 土木総務費	12,058,213	△ 91,116	11,967,097
6 産業振興推進費		3,870,014	526,814	4,396,828		2 河 川 費	13,722,574	39,189	13,761,763
	1 産業振興推進費	2,225,752	290,381	2,516,133		3 砂 防 費	4,625,297	△ 447,401	4,177,896
	2 中山間対策運輸費	1,644,262	236,433	1,880,695	4 道路橋梁費	30,484,827	1,734,845	32,219,672	

款	項	補正前の額	補 正 額	計	款	項	補正前の額	補 正 額	計
	5 都市計画費	3,712,321	△ 622,979	3,089,342	17 諸支出金		40,674,539	△ 2,133,220	38,541,319
	6 建築費	2,535,330	△ 311,089	2,224,241		1 諸支出金	30,266,457	△ 1,556,067	28,710,390
	7 港湾費	3,702,949	167,936	3,870,885		2 基金	6,111,667	34,734	6,146,401
	8 海岸費	6,165,093	△ 185,930	5,979,163		3 公営企業支出金	4,296,415	△ 611,887	3,684,528
13 教育費		108,142,964	△ 6,225,615	101,917,349	歳 出 合 計		470,745,145	△ 12,254,213	458,490,932
	1 教育総務費	17,025,106	△ 1,135,199	15,889,907					
	2 児童費	5,105,811	△ 1,286,943	3,818,868					
	3 学校費	68,838,554	△ 1,128,825	67,709,729					
	4 生涯学習費	6,295,814	△ 2,214,063	4,081,751					
	5 スポーツ費	950,346	△ 234,495	715,851					
	6 大学費	5,179,763	△ 303,083	4,876,680					
	7 私学等振興費	4,747,570	76,993	4,824,563					
14 警察費		24,028,579	△ 595,110	23,433,469					
	1 警察総務費	20,808,480	△ 415,128	20,393,352					
	2 警察活動費	3,220,099	△ 179,982	3,040,117					
15 災害復旧費		7,592,089	281,628	7,873,717					
	1 農林施設災害復旧費	1,136,240	368,376	1,504,616					
	3 土木施設災害復旧費	6,329,706	△ 77,748	6,251,958					
	4 県有施設等災害復旧費	71,850	△ 9,000	62,850					
16 公債費		69,564,847	790,052	70,354,899					
	1 公債費	69,564,847	790,052	70,354,899					

第2表 繰越明許費補正

1 追 加

(単位千円)

款	項	事業名	金額	款	項	事業名	金額		
2 総務費			100,000			電子県庁推進費	210,503		
	1 総務費	行財政運営支援費	100,000			地域情報化推進費	287,629		
3 危機管理費			1,461,690			情報基盤整備費	59,412		
	1 危機管理費		1,461,690	6 産業振興費 推進費			819,370		
		防災情報・通信システム 管理運営費	170,493		1 産業振興費 推進費		546,735		
		総合防災対策費	53,601				産業振興計画推進費	8,674	
		地震対策推進事業費	178,777				産業振興推進事業費	61,245	
		地域防災対策事業費	588,362				地域の元気応援事業費	37,194	
		消防防災ヘリコプター運航 管理費	470,457				海外経済活動拠点事業費	162,168	
4 健康福祉費			622,709					移住促進事業費	277,454
	2 健康費		177,900	7 商工労働費	2 中山間対策 運輸費	集落活動センター推進 事業費	272,635		
		保健衛生総合庁舎整備 事業費	161,798				743,116		
		災害医療救護体制整備 事業費	16,102		1 商工費		708,638		
	3 地域福祉費		444,809				事業承継・人材確保支援 事業費	148,546	
		あったかふれあいセンター 事業費	228,528				産業振興センター総合支援 事業費	382,812	
		療育福祉センター・ 中央児童相談所施設整備費	216,281				工業立地基盤整備事業費	73,607	
5 文化生活費			3,123,321					企業誘致活動推進事業費	103,673
	1 文化生活費		3,213,321	8 観光振興費			2 労働費	雇用促進対策費	34,478
		文化施設改修事業費	20,412				210,417		
新資料館整備事業費	2,545,365		1 観光振興費		地域観光推進事業費	210,417			

款	項	事業名	金額	款	項	事業名	金額	
9 農業振興費	1 農業費		2,015,529	11 水産振興費		木材産業構造改善事業費	235,088	
			405,447			県産材外商推進対策事業費	4,100	
		農業担い手育成センター整備事業費	286,195			県産材用途拡大事業費	136,837	
		次世代施設園芸団地整備事業費	50,488			県産材需要拡大対策事業費	91,384	
		施設園芸産地確立事業費	68,764			林道改良事業費	53,140	
	2 畜産業費	畜産生産基盤強化事業費	339,046		2 環境費	エネルギー対策費	17,291	
	3 農地費		1,271,036					1,762,332
		かんがい排水事業費	30,443		1 水産振興費		1,762,332	
		経営体育成基盤整備事業費	267,000			水産加工振興事業費	19,624	
		中山間地域総合整備事業費	238,133			漁港単独改良費	10,850	
		地域農業水利施設ストックマネジメント事業費	112,000			広域水産物供給基盤整備事業費	578,566	
		地すべり防止事業費	106,500			地域水産物供給基盤整備事業費	199,430	
		県営ため池等整備事業費	62,870			水産基盤ストックマネジメント事業費	148,936	
		農村災害対策整備事業費	450,590			漁業集落環境整備事業費	120,305	
耕地自然災害防止事業費		3,500	漁港高度利用促進対策事業費	26,250				
				広域漁場整備事業費		651,693		
			市町村事業指導監督事務費	6,678				
10 林業振興費 環境費		1,902,355	12 土木費			3,796,636		
	1 林業振興費			1,885,064	1 土木総務費	土木諸費	78,324	
		森林整備公社助成事業費		127,097		2 河川費		462,778
		林業学校費		101,323	生活貯水池ダム建設事業費		105,000	
		造林事業費		988,495				
森の工場活性化対策事業費	147,600							

款	項	事業名	金額	款	項	事業名	金額
		河川改修費	357,778			建築物耐震対策緊急促進事業費	54,921
	3 砂防費		286,049			建築指導監督費	88,419
		砂防単独事業費	119,416		7 港湾費		259,622
		がけくずれ住家防災対策費	62,683			港湾単独改良費	114,400
		総合流域防災事業費	103,950			港湾維持修繕費	75,560
						港湾施設改良費	69,662
	4 道路橋梁 ^{りょう} 費		12,438		8 海岸費		361,227
		道路維持管理費	10,000			海岸陸こう等常時閉鎖推進事業費	19,355
		高規格道路等建設促進事業費	2,438			津波漂流物対策事業費	11,689
	5 都市計画費		1,340,980			市町村管理漁港海岸保全事業費	76,440
		都市計画街路単独事業費	815,132			河川海岸侵食対策事業費	126,000
		土地区画整理事業費	130,705			港湾海岸津波・高潮危機管理対策緊急事業費	127,743
		市町村都市計画街路事業指導監督事務費	535	13 教育費			3,278,186
		都市公園単独事業費	135,999		1 教育総務費		332,924
		都市公園事業費	252,000			青少年教育施設整備費	315,446
		市町村都市公園事業指導監督事務費	842			高知城保存管理費	17,478
		市町村下水道事業指導監督事務費	5,767		2 児童費	保育所・幼稚園等施設整備事業費	7,633
	6 建築費		995,218				
		住宅耐震対策事業費	624,035		4 生涯学習費		2,680,531
		県営住宅整備事業費	6,550			学校・家庭・地域教育支援事業費	35,434
		県営住宅建替事業推進費	31,481			新図書館等整備事業費	2,645,097
		住戸改善推進事業費	189,812		5 スポーツ費	スポーツ施設改修事業費	192,961

款	項	事業名	金額
	6 大 学 費	県 立 大 学 整 備 費	42,852
	7 私学等振興費	私 学 支 援 費	21,285
14 警 察 費			300,571
	2 警 察 活 動 費		300,571
		生 活 安 全 対 策 費	224,456
		交 通 安 全 施 設 整 備 費	76,115
15 災 害 復 旧 費			7,155,878
	1 農 林 施 設 災 害 復 旧 費		1,313,893
		地すべり防止施設災害復旧 事 業 費	20,690
		団体営農地災害復旧事業費	165,886
		団体営農業用施設災害復旧 事 業 費	571,924
		林道災害復旧事業費	555,393
	3 土 木 施 設 災 害 復 旧 費		5,841,985
		公共土木施設災害復旧 事 業 費	5,812,723
		市町村災害復旧事業指導 監 督 事 務 費	29,262
	合 計		27,292,110

2 変 更

(単位千円)

款	項	事 業 名	金 額	
			補 正 前	補 正 後
4 健 康 福 祉 費			238,242	398,365
	1 健 康 福 祉 費	保 健 福 祉 総 務 費	37,365	54,338
	3 地 域 福 祉 費		53,157	196,307
		地 域 包 括 ケ ア 推 進 事 業 費	5,500	11,000
		障 害 児 ・ 者 施 設 整 備 事 業 費	47,657	185,307
10 林 業 振 興 環 境 費			3,103,383	3,669,017
	1 林 業 振 興 費		3,103,383	3,669,017
		林 道 開 設 事 業 費	32,400	329,930
		道 整 備 交 付 金 事 業 費	635,171	712,561
		山 地 治 山 事 業 費	827,223	937,580
		治 山 等 激 甚 災 害 対 策 特 別 緊 急 事 業 費	568,876	612,805
		山 地 防 災 事 業 費	293,996	330,424
12 土 木 費			23,547,851	39,566,006
	2 河 川 費		9,673,809	10,990,631
		社 会 資 本 整 備 総 合 交 付 金 事 業 費	5,555,550	5,595,450
		防 災 ・ 安 全 交 付 金 事 業 費	836,538	2,113,460
	3 砂 防 費		1,588,938	2,509,684
		通 常 砂 防 事 業 費	346,080	693,385
		地 す べ り 対 策 事 業 費	115,500	144,500

款	項	事 業 名	金 額		
			補 正 前	補 正 後	
		急 傾 斜 地 崩 壊 対 策 事 業 費	568,827	1,044,409	
		砂 防 等 基 礎 調 査 費	264,531	333,390	
	4 道 路 橋 梁 費			8,315,714	21,497,370
		道 路 改 良 費	147,059	1,973,586	
		道 路 改 築 費	189,000	344,355	
		社 会 資 本 整 備 総 合 交 付 金 事 業 費	1,392,670	3,009,041	
		防 災 ・ 安 全 交 付 金 事 業 費	6,586,985	16,170,388	
	5 都 市 計 画 費			209,424	314,543
		都 市 計 画 街 路 事 業 費	209,424	314,543	
	7 港 湾 費			439,140	820,602
		地 方 港 湾 改 修 費	302,640	684,102	
	8 海 岸 費			3,320,826	3,433,176
		耕 地 海 岸 津 波 ・ 高 潮 危 機 管 理 対 策 緊 急 事 業 費	89,250	100,275	
		漁 港 海 岸 高 潮 対 策 事 業 費	454,355	471,680	
		港 湾 海 岸 高 潮 対 策 事 業 費	1,440,957	1,524,957	
13 教 育 費			2,425,287	3,530,459	
	1 教 育 総 務 費		2,006,934	3,112,106	
		施 設 整 備 費	1,855,560	2,954,421	
		維 持 修 繕 費	151,374	157,685	
合 計			29,559,046	47,408,130	

第3表 債務負担行為補正

1 追 加

(単位千円)

事 項	期 間	限 度 額
地 す べ り 防 止 事 業 費 (泉3期地区)	平成28年3月22日から 平成29年3月31日まで	12,000
地 す べ り 防 止 事 業 費 (稲村3期地区)	平成28年3月22日から 平成29年3月31日まで	100,000
地 す べ り 防 止 事 業 費 (粟生3期地区)	平成28年3月22日から 平成29年3月31日まで	132,000
県 営 た め 池 等 整 備 事 業 費 (西山地区)	平成28年3月22日から 平成29年3月31日まで	80,000
農 村 災 害 対 策 整 備 事 業 費 (興津地区)	平成28年3月22日から 平成29年3月31日まで	270,000
農 村 災 害 対 策 整 備 事 業 費 (伊尾木地区)	平成28年3月22日から 平成29年3月31日まで	136,413
山 地 治 山 事 業 費	平成28年3月22日から 平成29年3月31日まで	68,571
高 知 公 園 管 理 運 営 委 託 料	平成28年3月22日から 平成30年3月31日まで	2,014

2 変 更

(単位千円)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
新 函 書 館 等 整 備 事 業 費	平成27年4月1日から 平成29年3月31日まで	769,420	平成27年4月1日から 平成29年3月31日まで	2,700,359

第4表 地方債補正

1 追 加

(単位千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
私 学 支 援 事 業 費	21,000	1 借 入 方 法 普 通 貸 借 又 は 証 券 発 行 2 借 入 先 政 府 資 金 そ の 他	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	1 平成28年度から平成57年度までの30箇年以内において、半年賦元利均等償還又は半年賦元金均等償還等とする。ただし、政府資金から借り入れる場合は、その資金の融通条件による。 2 財政の都合により、繰上償還をし、又は償還期限を短縮し、若しくは借換えをすることができる。
情報セキュリティクラウド構築事業費	117,000			

2 変 更

(単位千円)

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
職 員 住 宅 等 費	87,000	1 借 入 方 法 普 通 貸 借 又 は 証 券 発 行 2 借 入 先 政 府 資 金 そ の 他	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	1 平成28年度から平成57年度までの30箇年以内において、半年賦元利均等償還又は半年賦元金均等償還等とする。ただし、政府資金から借り入れる場合は、その資金の融通条件による。 2 財政の都合により、繰上償還をし、又は償還期限を短縮し、若しくは借換えをすることができる。	74,000	1 借 入 方 法 普 通 貸 借 又 は 証 券 発 行 2 借 入 先 政 府 資 金 そ の 他	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	1 平成28年度から平成57年度までの30箇年以内において、半年賦元利均等償還又は半年賦元金均等償還等とする。ただし、政府資金から借り入れる場合は、その資金の融通条件による。 2 財政の都合により、繰上償還をし、又は償還期限を短縮し、若しくは借換えをすることができる。
庁 舎 整 備 事 業 費	205,000				171,000			
防 災 対 策 事 業 費	1,375,000				1,096,000			
幡 多 総 合 庁 舎 設 施 整 備 事 業 費	313,000				301,000			
保 健 衛 生 総 合 庁 舎 整 備 事 業 費	251,000				240,000			
老 人 福 祉 施 設 等 費	27,000							
社 会 福 祉 施 設 等 費	260,000				197,000			
文 化 施 設 改 修 事 業 費	31,000				15,000			
坂 本 龍 馬 記 念 館 整 備 事 業 費	5,000				4,000			
県 立 大 学 整 備 事 業 費	180,000				130,000			
交 通 運 輸 政 策 推 進 費	82,000				71,000			
紙 産 業 技 術 セ ン タ ー 施 設 整 備 事 業 費	247,000				235,000			
耕 地 事 業 費	931,000				598,000			
林 道 事 業 費	558,000				304,000			

起債の目的	補 正 前			補 正 後				
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
治山事業費	1,911,000				1,488,000			
漁港事業費	758,000				730,000			
土木事務所改修費	163,000				148,000			
河川海岸事業費	7,229,000				7,151,000			
砂防事業費	1,835,000				1,679,000			
道路橋梁事業費	8,580,000				9,084,000			
都市計画事業費	963,000				767,000			
公営住宅建設費	281,000				217,000			
港湾事業費	965,000				979,000			
教育センター施設整備事業費	14,000				11,000			
高等学校等施設整備事業費	2,777,000				2,542,000			
青少年教育施設整備事業費	460,000				251,000			
新図書館等整備費	1,421,000				784,000			
スポーツ施設改修事業費	277,000				132,000			
警察施設整備費	2,192,000				1,986,000			
交通安全施設整備事業費	298,000				258,000			
公共土木施設等災害復旧事業費	1,672,000				1,641,000			
国直轄事業費負担	7,206,000				7,779,000			
臨時財政対策債	25,489,000				25,462,100			
計	74,663,000				72,145,100			

平成27年度高知県収入証紙等管理特別会計補正予算

平成27年度高知県の収入証紙等管理特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ145,342千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,209,556千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

(単位千円)

歳 入					歳 出				
款	項	補正前の額	補正額	計	款	項	補正前の額	補正額	計
1	証紙収入	2,064,214	145,342	2,209,556	1	収入証紙等管理費	2,064,214	145,342	2,209,556
	1	証紙収入	2,064,214	145,342		2,209,556	1	収入証紙等管理費	2,064,214
歳入合計		2,064,214	145,342	2,209,556	歳出合計		2,064,214	145,342	2,209,556

平成27年度高知県給与等集中管理特別会計補正予算

平成27年度高知県の給与等集中管理特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ467,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ101,959,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

(単位千円)

歳 入					歳 出				
款	項	補正前の額	補正額	計	款	項	補正前の額	補正額	計
1	給与等振替収入	102,426,000	△ 467,000	101,959,000	1	給与等集中管理費	102,426,000	△ 467,000	101,959,000
	1	給与等振替収入	102,426,000	△ 467,000		101,959,000	1	給与等集中管理費	102,426,000
歳入合計		102,426,000	△ 467,000	101,959,000	歳出合計		102,426,000	△ 467,000	101,959,000

平成27年度高知県用品等調達特別会計補正予算

平成27年度高知県の用品等調達特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ320,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ925,520千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

(単位千円)

歳 入					歳 出				
款	項	補正前の額	補正額	計	款	項	補正前の額	補正額	計
1	用品等 管理収入	1,245,520	△ 320,000	925,520	1	用品等 調達費	1,245,520	△ 320,000	925,520
	1	用品等 管理収入	1,245,520	△ 320,000		925,520	1	用品等 調達費	1,245,520
歳入合計		1,245,520	△ 320,000	925,520	歳出合計		1,245,520	△ 320,000	925,520

平成27年度高知県会計事務集中管理特別会計補正予算

平成27年度高知県の会計事務集中管理特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ275,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,603,775千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

(単位千円)

歳 入					歳 出				
款	項	補正前の額	補正額	計	款	項	補正前の額	補正額	計
1	会計事務 振替収入	3,878,775	△ 275,000	3,603,775	1	会計事務集中 管理費	3,878,775	△ 275,000	3,603,775
	1	会計事務 振替収入	3,878,775	△ 275,000		3,603,775	1	会計事務集中 管理費	3,878,775
歳入合計		3,878,775	△ 275,000	3,603,775	歳出合計		3,878,775	△ 275,000	3,603,775

平成27年度高知県債管理特別会計補正予算

平成27年度高知県の県債管理特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ790,052千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ104,824,809千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

(単位千円)

歳 入					歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計	款	項	補正前の額	補 正 額	計
1	県債管理 収 入	104,034,757	790,052	104,824,809	1	公債費	104,034,757	790,052	104,824,809
	1	県債管理 収 入	104,034,757	790,052		104,824,809	1	公債費	104,034,757
歳 入 合 計		104,034,757	790,052	104,824,809	歳 出 合 計		104,034,757	790,052	104,824,809

平成27年度高知県災害救助基金特別会計補正予算

平成27年度高知県の災害救助基金特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ24,789千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ74,316千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

(単位千円)

歳 入					歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計	款	項	補正前の額	補 正 額	計
1	災害救助 基金収入	99,105	△ 24,789	74,316	1	災害救助費	99,105	△ 24,789	74,316
	1	災害救助 基金収入	99,105	△ 24,789		74,316	1	災害救助費	99,105
歳 入 合 計		99,105	△ 24,789	74,316	歳 出 合 計		99,105	△ 24,789	74,316

平成27年度高知県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算

平成27年度高知県の母子父子寡婦福祉資金特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ25,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ70,270千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

(単位千円)

歳 入					歳 出				
款	項	補正前の額	補正額	計	款	項	補正前の額	補正額	計
1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業収入		95,270	△ 25,000	70,270	1 母子父子寡婦福祉資金貸付金		95,270	△ 25,000	70,270
	1 貸付事業収入	95,270	△ 25,000	70,270		1 貸付事業費	95,270	△ 25,000	70,270
歳 入 合 計		95,270	△ 25,000	70,270	歳 出 合 計		95,270	△ 25,000	70,270

平成27年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計補正予算

平成27年度高知県の中小企業近代化資金助成事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ79,640千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ149,390千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

(単位千円)

歳 入					歳 出				
款	項	補正前の額	補正額	計	款	項	補正前の額	補正額	計
1 中小企業近代化資金助成事業収入		229,030	△ 79,640	149,390	1 中小企業近代化資金		229,030	△ 79,640	149,390
	1 設備導入資金助成事業収入	1,116		1,116		1 設備導入金	1,116		1,116
	2 高度化資金助成事業収入	227,914	△ 79,640	148,274		2 高度化金	227,914	△ 79,640	148,274
歳 入 合 計		229,030	△ 79,640	149,390	歳 出 合 計		229,030	△ 79,640	149,390

平成27年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計補正予算

平成27年度高知県の流通団地及び工業団地造成事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ829,870千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,159,607千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

(単位千円)

歳 入					歳 出				
款	項	補正前の額	補正額	計	款	項	補正前の額	補正額	計
1 流通団地及び工業団地造成事業収入		1,989,477	△ 829,870	1,159,607	1 流通団地及び工業団地造成事業費		1,989,477	△ 829,870	1,159,607
	1 流通団地造成事業収入	515,549	59,896	575,445		1 流通団地造成事業費	515,549	59,896	575,445
	2 工業団地造成事業収入	1,473,928	△ 889,766	584,162		2 工業団地造成事業費	1,473,928	△ 889,766	584,162
歳 入 合 計		1,989,477	△ 829,870	1,159,607	歳 出 合 計		1,989,477	△ 829,870	1,159,607

第2表 繰越明許費

(単位千円)

款	項	事 業 名	金 額
1 流通団地及び工業団地造成事業費			162,301
	2 工業団地造成事業費	工業団地造成事業費	162,301

第3表 地方債補正
変 更

(単位千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
工業団地 造成事業費	123,000	1 借入方法 普通貸借 2 借入先 民間資金	5.0%以内	1 平成28年度から平成57年 度までの30箇年以内におい て、半年賦元金均等償還等 とする。 2 財政の都合により、繰上 償還をし、又は償還期限を 短縮し、若しくは借換えを することができる。	84,000	1 借入方法 普通貸借 2 借入先 民間資金	5.0%以内	1 平成28年度から平成57年 度までの30箇年以内におい て、半年賦元金均等償還等 とする。 2 財政の都合により、繰上 償還をし、又は償還期限を 短縮し、若しくは借換えを することができる。

平成27年度高知県農業改良資金助成事業特別会計補正予算

平成27年度高知県の農業改良資金助成事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ11,552千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ94,368千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

(単位千円)

歳 入					歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計	款	項	補正前の額	補 正 額	計
1	農業改良資金 助成事業収入	105,920	△ 11,552	94,368	1	農業改良資金 助成事業費	105,920	△ 11,552	94,368
	1 農業改良資金 助成事業収入	55,722	△ 6,917	48,805		1 農業改良資金 助成事業費	55,722	△ 6,917	48,805
	2 就農支援資金 助成事業収入	50,198	△ 4,635	45,563		2 就農支援資金 助成事業費	50,198	△ 4,635	45,563
歳 入 合 計		105,920	△ 11,552	94,368	歳 出 合 計		105,920	△ 11,552	94,368

平成27年度高知県営林事業特別会計補正予算

平成27年度高知県の県営林事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ97,915千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ308,181千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

(単位千円)

歳 入					歳 出				
款	項	補正前の額	補正額	計	款	項	補正前の額	補正額	計
1	県 営 林 事 業 収 入	406,096	△ 97,915	308,181	1	県 営 林 事 業 費	406,096	△ 97,915	308,181
	1 県 営 林 事 業 収 入	406,096	△ 97,915	308,181		1 県 営 林 事 業 費	406,096	△ 97,915	308,181
歳 入 合 計		406,096	△ 97,915	308,181	歳 出 合 計		406,096	△ 97,915	308,181

第2表 債務負担行為補正

(単位千円)

追 加

事 項	期 間	限 度 額
県 営 林 整 備 事 業 費 負 担 金	平成28年3月22日から 平成29年3月31日まで	9,742

平成27年度高知県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計補正予算

平成27年度高知県の沿岸漁業改善資金助成事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ84,140千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ19,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

(単位千円)

歳 入					歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計	款	項	補正前の額	補 正 額	計
1	沿岸漁業改善資金 助成事業収入	103,140	△ 84,140	19,000	1	沿岸漁業改善資金 助成事業費	103,140	△ 84,140	19,000
	1	沿岸漁業改善資金 助成事業収入	103,140	△ 84,140		19,000	1	沿岸漁業改善資金 助成事業費	103,140
歳 入 合 計		103,140	△ 84,140	19,000	歳 出 合 計		103,140	△ 84,140	19,000

平成27年度高知県流域下水道事業特別会計補正予算

平成27年度高知県の流域下水道事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ114,697千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,420,554千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

(単位千円)

歳 入					歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計	款	項	補正前の額	補 正 額	計
1	流域下水道事業収入	1,535,251	△ 114,697	1,420,554	1	流域下水道事業費	1,535,251	△ 114,697	1,420,554
	1 流域下水道事業収入	1,535,251	△ 114,697	1,420,554		1	流域下水道事業費	1,535,251	△ 114,697
歳 入 合 計		1,535,251	△ 114,697	1,420,554	歳 出 合 計		1,535,251	△ 114,697	1,420,554

第2表 繰越明許費

(単位千円)

款	項	事 業 名	金 額
1	流域下水道事業費		366,659
	1 流域下水道事業費	浦戸湾東部流域下水道事業費	366,659

第3表 地方債補正
変 更

(単位千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
流 域 下 水 道 費 事 業	138,000	1 借入方法 普通貸借又は 証券発行 2 借入先 政府資金その他	5.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の利 率)	1 平成28年度から平成57年 度までの30箇年以内におい て、半年賦元利均等償還又 は半年賦元金均等償還等と する。ただし、政府資金か ら借り入れる場合は、その 資金の融通条件による。 2 財政の都合により、繰上 償還をし、又は償還期限を 短縮し、若しくは借換えを することができる。	129,000	1 借入方法 普通貸借又は 証券発行 2 借入先 政府資金その他	5.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の利 率)	1 平成28年度から平成57年 度までの30箇年以内におい て、半年賦元利均等償還又 は半年賦元金均等償還等と する。ただし、政府資金か ら借り入れる場合は、その 資金の融通条件による。 2 財政の都合により、繰上 償還をし、又は償還期限を 短縮し、若しくは借換えを することができる。

平成27年度高知県港湾整備事業特別会計補正予算

平成27年度高知県の港湾整備事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ75,764千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ943,908千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

(単位千円)

歳 入					歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計	款	項	補正前の額	補 正 額	計
1	港湾整備事業収入	1,019,672	△ 75,764	943,908	1	港湾整備事業費	1,019,672	△ 75,764	943,908
	1 港湾整備事業収入	1,019,672	△ 75,764	943,908		1 港湾整備事業費	1,019,672	△ 75,764	943,908
歳 入 合 計		1,019,672	△ 75,764	943,908	歳 出 合 計		1,019,672	△ 75,764	943,908

第2表 繰越明許費

(単位千円)

款	項	事 業 名	金 額
1	港湾整備事業費		123,886
	1 港湾整備事業費	高知新港臨海土地造成事業費	123,886

第3表 地方債補正
変 更

(単位千円)

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
港 湾 整 備 事 業 費	491,000	1 借 入 方 法 普 通 貸 借 又 は 証 券 発 行 2 借 入 先 政 府 資 金 そ の 他	5.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の利 率)	1 平成28年度から平成57年 度までの30箇年以内におい て、半年賦元利均等償還又 は半年賦元金均等償還等と する。ただし、政府資金か ら借り入れる場合は、その 資金の融通条件による。 2 財政の都合により、繰上 償還をし、又は償還期限を 短縮し、若しくは借換えを することができる。	426,000	1 借 入 方 法 普 通 貸 借 又 は 証 券 発 行 2 借 入 先 政 府 資 金 そ の 他	5.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の利 率)	1 平成28年度から平成57年 度までの30箇年以内におい て、半年賦元利均等償還又 は半年賦元金均等償還等と する。ただし、政府資金か ら借り入れる場合は、その 資金の融通条件による。 2 財政の都合により、繰上 償還をし、又は償還期限を 短縮し、若しくは借換えを することができる。

平成27年度高知県高等学校等奨学金特別会計補正予算

平成27年度高知県の高等学校等奨学金特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ65,670千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ342,573千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

(単位千円)

歳 入					歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計	款	項	補正前の額	補 正 額	計
1	高等学校等奨学金 貸付事業収入	408,243	△ 65,670	342,573	1	高等学校等奨学金 貸 付 金	408,243	△ 65,670	342,573
	1 貸付事業 収 入	408,243	△ 65,670	342,573		1 貸付事業費	408,243	△ 65,670	342,573
歳 入 合 計		408,243	△ 65,670	342,573	歳 出 合 計		408,243	△ 65,670	342,573

平成27年度高知県電気事業会計補正予算

(総則)

第1条 平成27年度高知県電気事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(収益的支出)

第2条 平成27年度高知県電気事業会計予算(以下「予算」という。)第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)		(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	支 出			
第1款	電 気 事 業 費 用	1,310,958千円	△ 5,323千円	1,305,635千円
第1項	営 業 費 用	1,240,475千円	△ 5,323千円	1,235,152千円
第2項	財 務 費 用	9,189千円		9,189千円
第3項	営 業 外 費 用	57,294千円		57,294千円
第4項	特 別 損 失	1,000千円		1,000千円
第5項	予 備 費	3,000千円		3,000千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第3条 予算第7条中「433,162千円」を「425,688千円」に改める。

平成27年度高知県工業用水道事業会計補正予算

(総則)

第1条 平成27年度高知県工業用水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(収益的支出)

第2条 平成27年度高知県工業用水道事業会計予算(以下「予算」という。)第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)		(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	支 出			
第1款	工 業 用 水 道 事 業 費 用	276,013千円	△ 1,049千円	274,964千円
第1項	営 業 費 用	262,535千円	△ 1,049千円	261,486千円
第2項	営 業 外 費 用	10,478千円		10,478千円
第3項	特 別 損 失	2,000千円		2,000千円
第4項	予 備 費	1,000千円		1,000千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第3条 予算第7条中「58,198千円」を「56,182千円」に改める。

平成27年度高知県病院事業会計補正予算

(総則)

第1条 平成27年度高知県病院事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 平成27年度高知県病院事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)		(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
		収	入	
第1款	本庁事業収益	121,928千円	△ 2,537千円	119,391千円
第1項	医療外収益	118,927千円	△ 2,537千円	116,390千円
第2項	特別利益	3,001千円		3,001千円
	収入合計	13,970,848千円	△ 2,537千円	13,968,311千円
		支	出	
第1款	本庁事業費用	126,150千円	△ 2,537千円	123,613千円
第1項	医療費用	116,008千円	△ 2,537千円	113,471千円
第2項	医療外費用	6,004千円		6,004千円
第3項	特別損失	3,138千円		3,138千円
第4項	予備費	1,000千円		1,000千円
第2款	あき総合病院事業費用	5,873,049千円	△ 45,781千円	5,827,268千円
第1項	医療費用	5,643,802千円	△ 45,781千円	5,598,021千円
第2項	医療外費用	202,397千円		202,397千円
第3項	特別損失	26,850千円		26,850千円
第3款	幡多けんみん病院事業費用	8,839,961千円	△ 53,384千円	8,786,577千円
第1項	医療費用	7,824,220千円	△ 53,384千円	7,770,836千円
第2項	医療外費用	295,372千円		295,372千円
第3項	特別損失	720,369千円		720,369千円
	支出合計	14,839,160千円	△ 101,702千円	14,737,458千円

(資本的収入及び支出)

第3条 予算第4条中「104,279千円」を「714,171千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)		(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
		収	入	
第1款	資本的収入	3,330,857千円	△ 609,892千円	2,720,965千円
第1項	企業債	1,571,000千円		1,571,000千円
第2項	借入金	609,892千円	△ 609,892千円	
第3項	負担金	1,118,578千円		1,118,578千円
第4項	補助金	31,387千円		31,387千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第4条 予算第9条中「6,347,679千円」を「6,245,977千円」に改める。

(他会計からの補助金)

第5条 予算第10条中「150,539千円」を「148,002千円」に改める。